

池袋駅西口地区まちづくりニュース

No.

8

2010年3月

発行：池袋駅西口地区まちづくり協議会

まちづくり検討案について役員会での検討が進んでいます！ 第2回全体協議会を開催します！

第1回全体協議会の内容～まちづくり検討案についての意見交換～

〔日時〕平成21年11月20日（金）午後7時～午後8時半

〔場所〕勤労福祉会館4階研修室〔参加数〕18名

〔当日のスケジュール〕

- ・開会挨拶
- ・経過報告
- ・まちづくり検討案（第3回役員会資料、今後の進め方について）
- ・意見交換（まちづくり検討案、今後の進め方）
- ・その他



〔まちづくり検討案に対する意見〕

- 池袋駅西口をどういったまちにするか、ビジョンや方向性の検討も行うべきである。
- ツインタワー案は形としては魅力的だが、まちとしての景観を考えることも重要。
- 各ケースについて課題と解決策の整理が必要なのではないか。

〔今後の進め方〕

- まちづくり検討案の各ケースについてのメリット・デメリットを整理し、案の絞り込みを行っていく。
- 全体協議会でのご意見をふまえ、役員会で協議し、3月に再度報告する。
- 豊島区で策定中である「池袋副都心整備ガイドプラン」を次回の協議会で紹介する。

第4回役員会の内容～全体協議会を踏まえたまちづくり検討案の協議～

〔日時〕平成21年12月10日（木）午後3時～午後4時〔場所〕勤労福祉会館4階研修室〔参加数〕9名

〔意見交換〕

- Hブロックやみずき通り北側エリアについても検討が必要ではないか。
- 駅前の交通の流れ（タクシー、バス等）を整理しなければ成立しない案もあるのではないか。

〔検討内容〕

- 施設イメージの検討
- 全体協議会を踏まえた今後の検討の進め方
 - ・全体協議会で説明した5案についてある程度絞り込んでいくことを確認した。
 - ・その場合、現状の都市基盤（道路、地下鉄等）や交通施設（バス乗降場、タクシー等）の機能確保を前提とした検討にすることとした。



協議会はまちづくりの情報共有の場です。協議会には権利者の約6割の方々が既に参加いただいています。豊島区では池袋西口地区のガイドラインの策定を予定しています。策定に際しては、権利者の皆様の意向がまちづくりの計画に反映されます。これを機会に、未加入の方もぜひ協議会への加入の検討をお願いいたします。

■協議会への加入は、豊島区都市再生プロジェクト担当課（まちづくり協議会事務局）で受け付けます。

第5回役員会の内容～まちづくり検討案の比較～

〔日時〕平成22年2月25日(木)午後3時～午後5時 〔場所〕勤労福祉会館4階研修室 〔参加数〕10名

〔検討内容〕●まちづくり検討案(イメージプラン)の比較(第2回全体説明会で詳細をご案内します)



ケースA
現在の街区構成を維持して2棟のタワー
〔意見〕
合意形成が早い。
現状の課題がほとんど改善されておらず考えにくい。



ケースB
駅前広場を西口公園側に配置し、劇場通り側に2棟のタワー
〔意見〕
タワー形状がいい。
検討範囲が拡大する。五差路の道路が悪くなる。



ケースC
五差路を十字交差点化し、駅前広場をみずき通り側に配置し、西口公園側に2棟のタワー
〔意見〕
交通動線の整理。地下との連携がいい。
検討範囲が拡大する。



ケースD
五差路を十字交差点化し、駅前広場を劇場通り側に配置し、池袋駅前に2棟のタワー
〔意見〕
交通動線の整理。
検討範囲が拡大する。駅前広場が駅から遠くなる。

●協議会のエリアについて

今後、まちづくりを検討していくには、五差路や駅前交通広場などの混雑する交通体系を抜本的に見直すことが必要。そのために、現状のエリアを拡大し、Hブロック、東武ホープセンター(地下駐車場)を今後の協議会のエリアに取り込んでいく必要があることを確認した。

第2回全体協議会のお知らせ～まちづくり検討案のご報告～

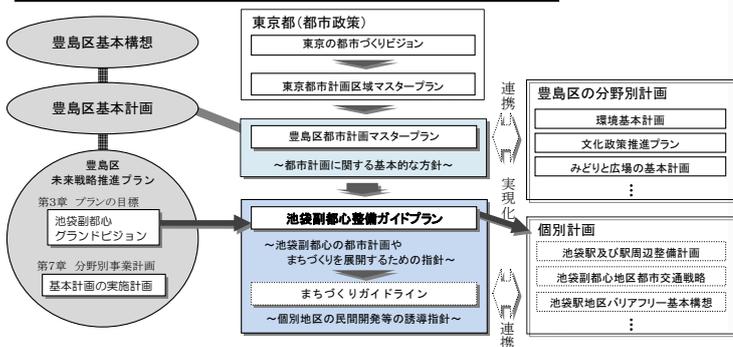
- ・下記の日程で第2回全体協議会を開催します。役員会で協議をしている「検討案」を報告します。
- ・豊島区から、今年度策定予定の「池袋副都心整備ガイドプラン」の説明をさせていただきます。
- ・今回の全体協議会では、全ての権利者を対象にしています。協議会に未加入の権利者の皆様も是非ご参加ください。

〔日時〕平成22年3月30日(火) 午後7時～午後8時30分

〔場所〕豊島区立勤労福祉会館4階第3、4会議室

〔内容〕・池袋副都心整備ガイドプランの策定について
・西口地区関連のその他の事業について
・役員会における「まちづくり検討案」について
・協議会のエリアについて

池袋副都心整備ガイドプランの考え方



●お問い合わせ(池袋駅西口地区まちづくり協議会事務局)
豊島区 都市整備部 都市再生プロジェクト担当課
電話: 03-3981-3449 FAX: 03-5950-0803
E-mail: A0022809@city.toshima.lg.jp